

キャリアアップ研修を受講された皆様

一般社団法人西宮市私立保育協会  
kensyu@nishinomiya-hoikukyokai.jp  
FAX : 0798-31-7865

## 保育士等キャリアアップ研修 一部受講証明書送付のご案内

拝啓 時下ますますご清祥のことと存じます。

弊協会主催のキャリアアップ研修の受講証明として、下記の書類を同封させていただきます。内容をご確認いただき、万が一不備がございましたら、事務局までご連絡くださるようお願いいたします。

なお、研修を全て受講（分野ごとに定められた内容①～⑤を全て受講し、合計 15 時間以上の研修を受講）された方は、「キャリアアップ研修修了証」の交付申請ができます。（詳細は後述）

敬具

記

送付書類： 保育士等キャリアアップ研修 一部受講証明書

以上

### 研修受講後の手続き（修了証交付）について \*裏面もご一読ください。

#### ◆兵庫県から修了証を交付する方

【対象者】 研修の一部または全部を、弊協会以外で受講された方

【必要な手続き】 裏面「研修受講後（修了証交付）のための手続き」参照

※各種様式は県の HP から取得ください…<https://web.pref.hyogo.lg.jp/kf11/documents.html>

#### ◆西宮市私立保育協会から修了証を交付する方

【対象者】 弊協会主催の指定研修だけで 1 分野（全内容、15 時間以上）すべてを受講した方

【必要書類】

- ① 修了証交付申請書 (県の様式)
- ② 兵庫県保育士キャリアアップ研修受講管理シートおよび研修受講状況 (県の様式)
- ③ 受講した研修全ての一部受講証明書 原本 (弊協会発行のもの)
- ④ 受講した分野の受講レポート (県の様式)
- ⑤ 保育士証の写し (または、幼稚園教諭・栄養士・調理師・看護師免許状等の写し)

【提出先】

西宮市私立保育協会 (〒662-0855 西宮市江上町 7-11-801)

※各種様式は協会 HP から取得できます…<https://www.nishinomiya-hoikukyokai.jp/>

## 研修受講後（修了証交付）のための手続き

- 1分野（15時間以上）を受講したら、県または指定研修開催者から修了証の交付を受けることができます。
- キャリアアップ研修には、県が実施する「県委託研修」と、市町や大学などが実施する「指定研修」の2種類があり、修了証の交付を受けるために必要な手続きは、受講者本人が受けた研修の種類および受講パターンによって異なりますので、
  - ・ 受講した研修が「県委託研修」か「指定研修」のどちらであるか（※）
  - ・ 下記の【対象者】のいずれの場合に該当するかを確認し、必要な手続きを行ってください。※ 受講した研修が「県委託研修」か「指定研修」のどちらに該当するかについては、別途県のホームページに掲載する一覧表で確認できます。

### ◆ 県から修了証を交付する方

#### 【対象者】

- ・ 「県委託研修」だけで1分野を受講した方
- ・ 「県委託研修」と、「指定研修」を組み合わせで1分野を受講した方
- ・ 「指定研修」と、別の開催者が実施する「指定研修」を組み合わせで1分野を受講した方  
(例:A市が開催する研修を5時間、B大学が開催する研修を10時間受講した場合など)

#### 【申請に必要な書類】 ※各種様式は県のHPから取得してください。

- ① 修了証交付申請書
- ② 兵庫県保育士等キャリアアップ研修受講管理シート
- ③ 受講した研修全ての一部受講証明書原本(研修開催者から発行されたもの)
- ④ 受講した分野について記載したレポート
- ⑤ 保育士証の写し(または幼稚園教諭・栄養士・調理師・看護師免許状等の写し)

#### 【申請書類の提出先】

- ・ 下表のいずれかの団体に所属する園で勤務されている方⇒各所属団体の事務局

団体名	所在地
兵庫県保育協会	〒651-0062 神戸市中央区坂口通2-1-1 兵庫県福祉センター内
神戸市私立保育園連盟	〒650-0016 神戸市中央区橋通3-4-1 神戸市総合福祉センター内
姫路市保育協会	〒670-8501 姫路市安田4-1 姫路市役所内(保育士・保育所支援センター宛)
西宮市私立保育協会	〒662-0855 西宮市江上町7-11-801
兵庫県私立幼稚園協会	〒650-0012 神戸市中央区北長狭通4-3-13

- ・ 上記のいずれの団体にも所属しない園で勤務されている方、現在勤務されていない方  
⇒兵庫県こども政策課こども育成班

### ◆ 指定研修主催者から修了証を交付する方

#### 【対象者】

- 一つの指定研修主催者(実施機関)が実施する「指定研修」だけで1分野を受講した方

#### 【必要な手続き】

- 開催者によって必要な手続きが異なりますので、受講の際に直接確認してください。